

課題	施策の展開方向
<p>◆在宅で療養生活を送る高齢者の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成37年には平成22年と比較し、75歳以上人口が全県では約26,000人（180,598人→206,772人）、最上地域では約300人（14,319人→14,646人）増加することが見込まれている。また、75歳以上の「高齢者のみ世帯」が全県で約16,000世帯（35,000世帯→51,000世帯）増加することが見込まれている。</li> <li>医療需要推計による地域における在宅医療で対応すべき患者数は微増の見込みである。</li> <li>他地域に比べ医療資源が不足しており、在宅医療提供体制の充実強化が課題である。</li> </ul>	
<p>◆在宅医療の充実</p> <p>(1)在宅療養への円滑な移行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○退院後、安心して医療や介護を受けることのできる環境づくりが必要である。（八戸委員）</li> <li>○医療資源が少なく地域偏在が見られるため、地域の医療・介護関係者等の連携を強化し、高齢者の日常の療養生活を支える在宅医療提供体制を確保・充実していく必要がある。（奥山委員）</li> </ul> <p>(2)日常の療養生活の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療資源が少なく地域偏在が見られるため、地域の医療・介護関係者等の連携を強化し、高齢者の日常の療養生活を支える在宅医療提供体制を確保・充実していく必要がある。《再掲》（奥山委員）</li> <li>○住民の訪問看護への認知度が低い。医療機関や介護支援専門員（ケアマネジャー）等住民に働きかける立場の方に在宅医療や訪問看護の理解を得ることが必要。（柿崎委員）</li> <li>○在宅口腔ケアは課題として認識している。半数以上の歯科診療所は訪問診療に対応できるが、在宅療養歯科診療所の届出を行っている歯科診療所が少ない（6.7%）。利用しやすい窓口の開設を検討している。（伊藤委員）</li> <li>○真室川町への訪問看護ステーションの設置を検討しているが、採算がとれるか等課題が多い。（小松委員）</li> <li>○訪問看護の対象エリアが広く、訪問看護には適さない地域であるが、患者の負担を考えるとなくてはならないサービスである。（水戸委員）</li> <li>○看護師不足のため訪問看護の依頼を受けられない場合がある。（青柳委員）</li> <li>○認知症等で日常生活に支障があっても介護度が低い高齢者の生活の場がない。（奥山委員）</li> <li>○医療ケアを要する在宅療養者の受入れが可能な施設が少ない。（柿崎委員）</li> <li>○透析や在宅酸素療法等をしている患者は施設入所ができず、対応が困難である。（二戸委員）</li> </ul> <p>(3)「看取り」を含めた在宅医療の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入院や入所等の施設志向の住民が多く、在宅医療への理解が広がらない。（佐藤俊浩委員）</li> <li>○在宅医療や在宅での「看取り」には家族（介護者）の覚悟が必要である。「家で看取る」とはどのようなことか、住民に知らせていく機会を設けたい。（二戸委員）</li> <li>○在宅医療推進のためには、各市町村長の理解が不可欠である。（土田委員）</li> <li>○在宅療養支援診療所の数は市町村でばらつきがあり、地域により看取りまでしてくれるところが無い。（奥山委員）</li> <li>○在宅医療推進は理解できるが、在宅医療は家族の負担が大きいため、安心して介護できるシステムが必要である（三條委員）</li> <li>○早期退院を目指しているが、在宅療養への家族の不安が大きく退院できない患者がいる。（八戸委員）</li> </ul> <p>(4)急変時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○24時間対応で療養生活を支える在宅医療支援診療所や、在宅医療に取り組む医療機関を支援する後方支援病院が不足しており、在宅療養患者の症状が急変した際の対応を強化する必要がある。（山科昭雄委員）</li> </ul>	<p>◆円滑な在宅療養への移行に向けた医療機関等による連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○円滑な在宅療養への移行に向けた、病院、診療所、介護施設等間の連携体制の充実（事務局）</li> <li>・退院調整マニュアルや連携ツールを作成するための検討会開催等（事務局）〔県及び関係機関〕</li> <li>○基幹病院である新庄病院と地域内の病院、診療所等が患者の診療情報を共有する地域医療情報ネットワーク「もがみネット」の取組みを通じ、地域の医療機関同士の連携を強化（事務局）</li> </ul> <p>◆訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護、訪問薬剤指導など在宅医療に取り組む医療機関等の確保・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療関係者に対する「在宅医療」への理解促進（柿崎委員・土田委員）</li> <li>・診療所医師や病院看護師等を対象とする在宅医療や訪問歯科診療、訪問看護への理解を深めるセミナー等の開催（事務局）〔県及び関係機関〕</li> <li>・地域の在宅医療資源情報（「在宅訪問対応薬局MAP」等）の発信（大橋委員）〔県及び関係機関〕</li> <li>○訪問看護体制の強化（青柳委員・奥山委員・柿崎委員・水戸委員・室岡委員）</li> <li>・病院と訪問看護師の連携強化、新たな訪問看護ステーションの立上げや訪問看護空白エリア（辺縁部）への対応を検討（事務局）〔県及び関係機関〕</li> <li>・「地域医療を支える看護師の確保・育成・定着推進パッケージ」の取組みを進め、看護人材の確保等を推進（事務局）〔県及び関係機関〕</li> <li>○生活支援ハウスや看護小規模多機能居宅介護サービス等、必要な医療・介護を受けることのできる住まい・サービス等の充実（奥山委員・柿崎委員）</li> <li>○新たに在宅医療に取り組む医療関係者等に対する支援（事務局）</li> <li>・医師、歯科医師等に対する訪問診療に必要な設備等の整備に対する支援等（事務局）〔県及び関係機関〕</li> </ul> <p>◆在宅医療に対する住民等の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住民、医療・施設関係者における「看取り」に対する理解の促進（事務局）</li> <li>・住民等を対象とする「在宅医療（看取り）」への理解を深めるセミナーの開催（荒澤委員・二戸委員）〔県及び関係機関〕</li> <li>・「在宅医療（看取り）」のメリット（患者・家族の満足度、費用面等）の提言（土田委員・原田委員）〔県及び関係機関〕</li> <li>○在宅における看取り体制の充実（事務局）</li> <li>・施設担当者の「看取り」に関する知識・スキル向上を目的とする研修会の開催等（事務局）〔県及び関係機関〕</li> <li>○介護にあたる家族をサポートする体制の整備（三條委員・二戸委員）</li> </ul> <p>◆24時間365日在宅医療提供体制の構築・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅医療を支える在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院等、急変時の受入れ体制や後方支援機能の充実（笹壁委員）（山科昭雄委員）</li> <li>・病院等における回復期病床の拡充や在宅医療支援体制の充実に向けた取組みへの支援等（事務局）〔県及び関係機関〕</li> <li>○訪問看護体制の強化《再掲》（青柳委員・奥山委員・柿崎委員・水戸委員・室岡委員）</li> <li>・24時間体制の構築に取り組む訪問看護ステーション等に対する支援等（事務局）〔県及び関係機関〕</li> </ul> <p>◆市町村を中心とする在宅医療・介護連携拠点の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各市町村や関係機関との連携による、在宅医療・介護連携の拠点(※)づくりの推進（事務局）</li> <li style="text-align: right;">(※)「鶴岡市医師会地域医療連携室ほたる」のイメージ</li> </ul> <p>◆地域における在宅医療推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○郡市医師会や保健所等を中心に、行政・医療・介護関係者等の連携による在宅医療推進体制の構築・整備（事務局）</li> </ul>
<p>◆在宅医療・介護を支える人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○看護師不足のため訪問看護の依頼を受けられない場合がある。《再掲》（青柳委員）</li> <li>○最上地域には医療機関や医療従事者が少なく、将来が心配である。（荒澤委員）</li> <li>○現在の医師数では在宅医療を行うことは困難である。（山科明夫委員）</li> </ul>	<p>◆医療・介護人材の定着促進と育成及び資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○看護師、介護従事者等の地域定着の促進（事務局）</li> <li>・医学生・看護学生を対象とした研修会・病院見学会の開催（荒澤委員）〔県及び関係機関〕</li> <li>○医療・介護関係者の在宅医療に関する知識・スキル等の向上（柿崎委員）</li> </ul>